

かつやま

5月臨時会・6月定例会報告

議会だより

2025.7.24

No.96



委員会報告…………… P 2

一般質問…………… P 6

政務活動費交付金収支状況…………… P12

審議結果…………… P13

特別委員会報告

● 議員政治倫理調査特別委員会

5月15日付けで議長に対して、議員4名から勝山市議会議員政治倫理条例第5条（※1）の規定に基づく調査請求がありました。これを受け、5月26日開催の勝山市議会臨時会において、政治倫理違反行為の存否に関する調査または審査を行うことを目的とした議員政治倫理調査特別委員会の設置について採決し、賛成多数で可決されました。

1. 調査請求の対象となった議員

李江嵐議員

2. 違反する疑いの内容

勝山市議会議員政治倫理条例第3条第1号違反

「市民全体の代表者として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。」

（1）令和7年5月10日（土）の夜中の23時40分以降に、李江嵐議員が車道に出て、車を止め、勝手に車のドアを開け、助手席に乗り込み、目的地に連れて行くように言ったことに関する疑義

（2）A氏を突き飛ばし、暴言を発したことに関する疑義

3. 李江嵐議員の政治倫理違反行為の存否についての当委員会の判断

委員会には8名の委員が選任され、5月26日から6月23日の間、計5回にわたり委員会を開催し、関係者への聞き取りや李江嵐議員から提出された資料（備忘録等）、本人の弁明等について調査、審査を行いました。その結果、疑義は事実であると認定し、勝山市議会議員政治倫理条例第3条第1号の規定に違反する倫理違反行為があったと判断しました。

● 懲罰特別委員会

6月12日付けで議長に対して、議員2名から勝山市議会会議規則第160条第1項（※2）の規定に基づく李江嵐議員に対する懲罰動議が提出されました。提案理由は「議員政治倫理調査特別委員会において、李江嵐議員が虚偽及び歪曲した文書提出をした。これは地方自治法の紀律、第129条第1項（※3）の議会の秩序を乱すこと、勝山市議会会議規則第151条（※4）の議会の品位の尊重に反することにあたり、市民の議会に対する信用と議会の権威を失墜させる。」というものです。

これを受け、6月16日開催の本会議において、懲罰特別委員会が設置されました。

委員会には7名の委員が選任され、6月16日から6月23日の間、計4回にわたり委員会を開催し、議員政治倫理調査特別委員会に李江嵐議員が提出した備忘録の内容について審査を行いました。その際、議員政治倫理調査特別委員会の質疑についても参考にしましたが、議員政治倫理調査特別委員会は議会外であった事件についての審査であり、懲罰特別委員会では備忘録そのものに含まれる問題点に絞って慎重に審査しました。李江嵐議員の弁明に対する考察や議員政治倫理調査特別委員会の記録、備忘録等を精査した委員からの主な意見は以下のとおりでした。

・備忘録には関係者の個人的な事象や私生活にわたる記載が複数あり、地方自治法第132条（※5）に反し議会の品位を乱した。

・備忘録の文中、内容が矛盾している記載、故意的に記載内容を選びすぐっている事実があり、虚偽及び歪曲し、会議規則第151条に反し議会の品位を貶めた。

これらの意見に基づき、採決の結果、全会一致で李江嵐議員に除名の懲罰を科すことを決定しました。

議員政治倫理調査特別委員会及び懲罰特別委員会の判断根拠と理由については、別途報告書に取りまとめています。報告書は勝山市ホームページ内の市議会だよりのページでご確認いただけます。（「かつやま議会だよりNo.96」）



勝山市議会だより

● 辞職勧告決議

6月26日開催の本会議において、議員政治倫理調査特別委員会から政治倫理条例違反があったことの報告を受け、議員5名の発議により「市民から厳粛なる信託を受け、市民を第一に考え、市政発展のため、全身全霊を注がなければならない議員としての立場であるにも関わらず、市民を恐怖におとしめ、暴言を浴びせ、暴行に至ったことは断じて許されるものではない。今回の一連の行動は、本市議会の信頼を大きく失墜させ、その品位を著しく傷つけるものである。また、李江嵐議員の犯した行為によって市民と本市議会の信頼関係が損なわれたことは明白である。その責任は重く、議員の品位と資質に欠けると言わざるを得ない」と、李江嵐議員に対する辞職勧告決議が提出されました。李江嵐議員の弁明及び質疑・討論・採決が行われ、結果、賛成多数で可決されました。

〈反対討論〉（※6）

この決議案は懲罰特別委員会審査結果報告と異なる処分にならないのか。また、客観的証拠もない状況で、双方の意見の一方だけを引用し事実認定したかのごとく勧告決議を出すのはやり過ぎではないか。事実関係をしっかり調べた上で議会としての対応を考えるべき。

● 李江嵐議員に対する除名処分を可決

辞職勧告決議後、懲罰動議の件について李江嵐議員の弁明及び質疑・討論が行われました。

〈反対討論〉

この処分の原因は、特別委員会の発言などであって、その他の事項は対象にしていない。本論から離れた意見聴取の発言を除名理由とするのは不相当であり、いろんな問題が解決しないで残っている状況で議員の身分を剥奪する除名処分には賛成できない。

〈賛成討論〉（※7）

備忘録には虚偽及び歪曲した記載や、関係者の個人的な私生活にわたる内容も含まれていた。議会の秩序を乱し、品位の尊重に反するものであり、市民の議会に対する信用と議会の権威を失墜させるものであるという懲罰動議の内容通りであると考える。よって除名は妥当であると判断する。

採決については、地方自治法第135条第3項に基づく特別多数議決（※8）が行われました。その結果、議員の3分の2以上の出席かつ4分の3以上の賛成があり、李江嵐議員に除名の懲罰を科すことが可決されました。

【条文・議会用語メモ】

※1 勝山市議会議員政治倫理条例第5条 議員は、議員にこの条例で定める政治倫理基準に違反する行為があると認めるときは、これを証する資料を添付して、議員2名以上の連署をもって、議長に対し、政治倫理基準に違反する行為の存否について調査請求をすることができる。

※2 勝山市議会会議規則第160条第1項 懲罰の動議は、文書をもって所定数の発議者が連署して、議長に提出しなければならない。

※3 地方自治法第129条第1項 普通地方公共団体の議会の会議中この法律又は会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わないときは、その日の会議が終るまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることができる。

※4 勝山市議会会議規則第151条 議員は、議会の品位を重んじなければならない。

※5 地方自治法第132条 普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。

※6、※7 討論とは、議会の会議において表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること。単に自己の賛否の意見を明らかにするだけでなく、意見の異なる相手を自己の意見に同調させようと努めることに意義がある。

※8 地方公共団体の議事は出席議員の過半数で決するのが原則であるが、地方自治法第135条第1項で定める議員の懲罰（戒告、陳謝、出席停止、除名）のうち、除名については、在職議員の3分の2以上が出席し、その出席議員の4分の3以上の同意がなければならない。

特別委員会報告

● 新中学校建設特別委員会

6月定例会では、新中学校建設事業における土壤汚染対策法第4条に基づく手続きの未届け事案について報告がありました。

委員会では、今回の事案についての経過や工事を中止することによる影響、今後の再発防止策など説明がありました。

委員からは、今回の事案が未届けになった原因や、今後の対応などについて、厳しい指摘がありました。

さらに議会への報告の時期及び方法、今回の事案について、再度確認しながら適切に対応すること、抜本的な再発防止に向けた取組などについて厳しく指摘するとともに、様々な提案と意見が出され、今後、出された課題等に早急に対応し、適時議会に報告するよう求めました。

勝山市による勝山市立中学校建設工事に関する報告について

新中学校建設事業における土壤汚染対策法の内容については勝山市HPよりご覧いただけます。



勝山市HP

常任委員会報告

● 予算委員会

令和7年度勝山市一般会計補正予算（第1号）について審査を行い、可決することに決しました。

◆ 新規・保育の職場づくり総合対策事業【450万円（県2分の1）】

認定こども園等9園対象で、1施設50万円。ICTツール（保育日誌、連絡帳など）等を活用した業務システムで保育者の負担軽減を図る。

◆ 公用車NHK受信料【187万8,000円】

全国の自治体において、公用車に設置されたカーナビのNHK受信料の未払いが相次いでいることを受け調査したところ、未契約・未払いが発覚した。理事者が陳謝し、今後、カーナビにNHKが受信できなくなる対策を行う。

1. 対象車両

市長車、議長車、集中管理車、消防車両計15台

2. 対象年度

平成23～令和7年度（カーナビ設置年度から）



カーナビゲーション

◆ 商工振興事業費【589万2,000円】

北陸新幹線の金沢－敦賀間の延伸から約1年が経ち、その効果を一過性のブームとして終わらせないために、地域力創造アドバイザーを招へいし、地域資源を最大限に活用した魅力的な商品開発を行う。

委員：市が専門家に委託した後はどのように連携を取っていくのか。

理事者：一般社団法人KICS（キックス）を窓口として、勝山商工会議所、勝山DMOと3つの機関で連携を取っていく。招へいする専門家の方は道の駅の再生や黒字化など全国でも実績のある方で、勝山の特色を活かしたブランディング支援など、地域商品の販売促進と地域経済の活性化につないでいきたい。

・一般財源（589万2,000円）

＊地域資源を活用した商品開発支援事業委託料（招へいする外部専門家）

株式会社シカケ／一般社団法人道の駅パートナーズ 金山 宏樹氏

（財政措置の内容）

特別交付税措置の対象。

＊1市町村当たり上限額（590万円/年）

最大3年間民間専門家活用

● 総務文教厚生委員会

審査の結果、議案5件について全て可決し、陳情1件を不採択としました。

◆ 福祉バス運行改正について

福祉バスの運行について、利用団体ごとの要件が規定されるとともに、禁止行為の見直し、距離制限の緩和、えちてつ駅周辺の利用制限の見直しがされます。

委員からは嶺北管内の利用が可能になったこと、えちぜん鉄道の駅周辺への利用が可能になったことを評価する意見がありました。



福祉バス「ふれあい号」

◆ 教育会館の改修について

教育会館の改修については、これまで90団体の延べ1,383名から意見聴取を行い、委員会ではその状況の説明と、恐竜をテーマにした改修に向けた方針、今後のスケジュールについて説明等がありました。

委員からは、多世代交流に向けた考え方や近隣施設との差別化、改修の内容がイメージしやすい図面の提示について要望が出されました。

◆ 勝山市3中学校用地の買収について

勝山市3中学校については、過去の経緯を含めて用地の買収に向けた考え方の説明がありました。

議員からは跡地活用について多くの質問がありましたが、特に避難場所の確保も考慮するよう、要望がありました。

◆ 勝山市立中学校関連工事にかかる措置について

新中学校建設事業における土壌汚染対策法に基づく手続きの未届け事案を受けて、市長の給料を100分の30、副市長及び教育長の給料を100分の10、それぞれ1か月減額する議案が提出され、可決されました。

● 建設産業委員会

審査の結果、議案3件について全て可決しました。また議員提案の意見書1件を提出することを可決しました。

◆ 東山いこいの森について

民間事業者の活力を最大限に活用して事業移行をするために、新たに鹿谷町に事業所を構える合同会社蛙家(かえるや)に、現在ある建物や施設等を無償譲渡・貸付をするほか、事業者が円滑に活動を開始できるよう、施設の維持管理、改修、設備投資等の初期費用に対して補助金を交付すること、また、これまでの法定点検で故障が判明していた合併浄化槽の修繕工事を実施するとの説明がありました。

委員からは、浄化槽の規格が事業者の想定する運営規模に適したものとなっているのかといった意見や、敷地内に撤去されないままになっている別事業者の施設の問題などの指摘がありました。

理事者からは、合同会社蛙家には全て説明した上で承諾をもらっている旨の説明があり、施設の撤去については別事業者に直接会って対応を進めたいとのことでした。

◆ 中央公園の改修について

理事者からは、90団体の延べ1,383名からの意見聴取及びこれまでの議会の意見をもとに、塀や樹木の撤去を行い、オープンスペースとすること、芝生を敷設したフラットな広場とすること、不足する駐車場を確保し、暑さ対策の木陰や屋根付きの休憩所、イベントや防災機能としての電気・水道、親水空間の整備という最低限のものとしたいとの説明がありました。

委員からは、休憩所等の配置や親水空間の必要性のほか、教育会館からの景観も配慮して既存の樹木を全て伐採することの是非など様々な意見が出されました。

◆ 意見書の提出について

委員から、昨今の米の高騰に関連して、政府に対し備蓄米制度の適正運用と生産者への正当な補償を求める意見書を提出してはどうかとの提案があり、採決の結果、意見書を提出することとしました。

一般質問 議:議員/理:理事者

- ふるさと納税について
- AED（自動体外式除細動器）について

その他の質問

・観光客の受け入れについて



吉田将克 議員



議 勝山市のふるさと納税における令和6年の寄附額は、1億6,256万9,500円であり、保育料無償化や学校給食に地元のお米が使用される等、市のまちづくりに活用された。

勝山市における令和6年のふるさと納税の他市町村への支出額（流出額）はいくらか。

ふるさと納税事業を今年度から一般社団法人KICS（キックス）に業務委託しているが、目標額の達成に向けて双方どのように取り組むのか。

また他市町のふるさと納税お礼状で、当該自治体のPR等を掲載している事例を紹介したが、今後はふるさと納税を通じてどのように勝山市をPRしていくのか。

理 令和6年の市民の他市町への寄附金額は約6,700万円であった。本年度目標額は2億円であり、業務委託した市内事業者KICSと連携し、返礼品開拓やPRを通じて地域経済の循環を促す。今後はポータルサイトやSNSを活用し、ふるさと納税をきっかけに勝山市を知っていただき、寄附者がリピーターとなるような工夫を重ね、訪問や移住へとつながるよう努力する。

議 AEDは心肺機能が停止されたときに使用されるもので、心肺機能停止に陥った後、除細動が1分遅くなるごとに救命率は約10%低下するといわれている。各地区のセンターや会館にAEDを設置してはどうか。また設置する場合、地区公民館施設整備費補助金は利用できるか。

理 AED設置はいざというとき有効だが、心肺蘇生を行わずに、自宅から往復2分以上かけて取りに行くのは効果的ではないとされている。設置費用は、自主防災組織備品購入事業やにこにこ地域づくり事業を活用されたい。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 救急現場でのマイナ保険証の活用について
- 「中小企業成長加速化補助金」について

その他の質問

・住民の生活を守る幅広い支援について



新風会・公明 安岡孝一 議員



議 「通常の救急搬送では、苦しんでいる患者から口頭でさまざまな情報を聴かなければならないが、患者からの聴取は困難」といわれている。この際、マイナ保険証を活用することでその負担が軽減されるといわれている。患者の医療情報を「マイナ保険証」により口頭で聞き出す負担を軽減し、正確な情報による適切な応急処置やスムーズな搬送、迅速な治療に向けて、救急現場での「マイナ保険証」の活用を進めて行くべきと思うが、市の所見を伺う。

理 総務省消防庁にて「マイナ救急」の実証事業が全国的に進められている。当市は10月中に開始し約2ヶ月間データ収集すると聞いている。正確な情報把握により円滑な救急活動につながると期待しており、実証事業後の運用については結果を踏まえて検討したい。

議 中小企業庁は、売上高100億円をめざす中小企業の工場建設や技術革新に向けた設備投資などを支援する「中小企業成長加速化補助金」について、中小企業の稼ぐ力を強化し、賃上げの原資を確保することを目的に新設した。

市においては、企業誘致が厳しい状況の中、申請要件に該当する既存の中小企業に、この「中小企業成長加速化補助金」を活用して「稼ぐ力」を強化し、賃上げの原資を確保して成長を目指す企業を後押ししてはと思うが、市の所見を伺う。

理 市では令和7年度からサポートアドバイザー派遣事業を実施し、関係機関と協力して市内事業所を訪問、伴走型で支援している。その際、本補助金をはじめ各補助制度の情報提供と活用を促進している。中小企業の成長・発展や賃上げは雇用確保と人口減少抑制の重要な要素であり、引き続き積極的に支援する。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 少子化と「応援金115(いいこ)」について
 - リチウム蓄電池等の処分について
- その他の質問
・二次交通について



森かよ子 議員



議 応援金115の事業目標で、10年後の婚姻数の増加を「年間45組×115%の51組を目指す」としているが、結婚に関して勝山市として現状を把握することと同様に「勝山市の未婚者が求めている事を知る」ことが大切ではないか。その上で、様々な施策を考えることが必要だと思う。応援金115において、年間6万円の支給と既存の支援で出生数や婚姻数を増加する事は可能か。また他に施策を考えているか伺う。

理 応援金115だけで出生数や婚姻数が増加するとは考えていないが、本事業により、子育て世代に選ばれる魅力的なまちとなることで、結果的に出生数や婚姻数の増加に繋がると考えている。

他の施策としては応援金115の効果を最大限に生かすため、庁内で115プロジェクトを立ち上げ、情報発信を強化し、新規事業のアイデア出しなど多角的な視点から施策を検討している。

出生数や婚姻数増加は行政だけでは達成できないため、企業や地域住民と連携・協力しながらまちづくりを進めていく。

議 モバイルバッテリーや充電式小型家電による火災などのニュースが報道される中、充電式小型家電を市が回収することはできないか。

また、処分方法を明確に周知できないか伺う。

理 現在は回収していないが、4月の環境省通知で自治体での分別回収が求められており、今後、大野・勝山地区広域行政事務組合とも相談しながら検討を進める。

処分方法についてはごみカレンダーのレイアウト変更を検討しており、分かりやすい周知に努めていく。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 中学校再編に向けた課題について

その他の質問

- ・文化政策の方向性や文化活動支援について ～文化をまちづくりの柱に～
- ・猟友会の射撃練習場と後継者育成について



浦上雄次 議員



議 工事中は勝山高校の生徒が騒音などでストレスを感じないように十分な配慮をお願いしたい。

また、生徒数の増加に伴い、いじめ問題の対策や撲滅に向けてどのように考えているのか。

使用予定のない勝山高校プール跡地は、県と協議の上、駐車場としての活用を検討してはどうか、市の見解を伺う。

理 新中学校建設工事では、勝山高校や周辺住民への配慮を第一と考え、低騒音・低振動型の機械を使用し、勝山高校のテストなどの行事予定を事前に把握して工事日程を調整するなど、生徒への影響を最小限に抑えられるよう努めている。

いじめ対策としては、各学校で児童生徒に対する教育相談週間の実施やアンケートによる聞き取り、「SOSを出せる教育」などを通じて未然防止に取り組んでいる。また、スクールソーシャルワーカー等専門職の配置により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備。市教育委員会では、各学校から毎月「いじめ状況調査」の報告を受け、対策や対応を確認している。SNSいじめには、警察や弁護士と連携した授業や、家庭でのスマートルールの作成を通じて意識を高めている。また、いじめた側、いじめられた側への対応については、双方への丁寧な聞き取り、感情に寄り添う指導を行い、いじめ行為が止まった後も見守りを継続している。

勝山中学校の開校に伴う駐車場の確保については、高校プールを解体し跡地活用を検討したが、県からの解体予定がないとの回答と、生徒の安全確保の観点から取りやめ、ジオアリーナ周辺の活用を検討している。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 勝山市の高齢化社会対策について
- 災害時における防災医療対策について

その他の質問

- ・世界関税不況における勝山市民に対する生活支援について



市政会 丸山忠男 議員



議 勝山市は、今後ますます増えるであろう超高齢者社会について、どのような施策で臨まれるのか市長の見解を伺う。

理 市は、介護認定申請の約半数が85歳以上であることを踏まえ、80歳の段階で生活や健康を振り返る「元気度チェック」を実施し、必要に応じて介護予防の支援につなげている。介護予防教室や出前講座、オンライン体操教室などを通じ、高齢者の健康づくりを推進しているほか、地域においては地区サロンや老人クラブなど自主的な活動もあり、楽しく集う場となっている。今後も元気に過ごしていただけるような事業の実施に努めていく。

議 近い将来南海トラフ巨大地震や、また昨年1月の能登半島地震、更には2022年に経験した大雨災害等における防災医療対策について市の見解を伺う。

理 市は高齢化率が高く、災害時の防災医療対策は重要なものと考えている。2022年の大雨災害時には、保健師や看護師が被災地域の独居高齢者を訪問し、介護施設への受け入れ調整を行ったり、勝山市社会福祉協議会やケアマネジャーと連携して被災者の健康確認などを行ったりした。

市は毎年、地震や豪雨を想定した災害訓練を実施し、大規模災害時の医療対策については、消防署と連携して災害時の医療体制や被災者の健康管理、救急医療対応など確認を行っている。また勝山市医師会、市内医療機関等との連携や県への災害派遣医療チームの派遣要請も含めて、今後も防災医療対策に取り組んでいく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 熱中症リスクに備えての腕時計型デバイスについて
- 空き家になる前の相談窓口支援について

その他の質問

- ・市内企業の賃上げ額と賃上げ率について
- ・サービス業に携わる家庭の子どもへの休暇制度の導入について



市政会 下道恵子 議員



議 熱中症になる前に深部体温の上昇を自動で検知して知らせてくれる腕時計型デバイスがある。アラームが鳴りLEDランプが点いたら、すぐに水分補給や涼しい場所で休憩することで熱中症を防げる。腕時計型デバイスを教育現場に配布したり、職場や高齢者の方に希望購入してもらうことについて市の考えを伺う。

理 市内小中学校では黒球式熱中症指数計で毎日何度も測定し、暑さに応じた温度調整や活動制限を行っており安全性を確保している。市民向けには防災無線や市のLINEにより熱中症特別警戒アラートの周知やクーリングシェルの整備を行っている。腕時計型デバイスの活用については、先行事例など注視していく。

議 市内での空き家の数は年々増加中で令和6年度は合計522戸であった。令和7年5月敦賀市が、空き家になる前に売買などの相談がワンストップでできる空き家等管理活用支援法人を1ヵ所指定した。司法書士や土地家屋調査士などの専門家で構成されている。市でも空き家相談窓口について検討できないか伺う。

理 市は、空き家対策を市民の安全・安心確保の重要施策と認識しており、所有者からの管理・活用方法に関する情報提供や相談ニーズがあることを把握している。これまで市民課窓口でのパンフレット配布や無料相談会等を実施してきた。

今後は、令和6年度の空家実態調査結果に基づき、空家所有者等から同意を得た情報を提供し、民間主導の空き家解消や利活用を促進する。県内他市町の空家等管理活用支援法人の活動状況や効果を注視し、市における同法人の指定について検討を進めていく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 応援金115 (いいこ) について
- 勝山高校のひびき寮の新築の件について

その他の質問

・国道157号の県境の看板の設置について



富士根信子 議員

議 応援金115の財源はすでに確保されて転入見込みも含めて持続可能であるという認識でよい。子どもの育成の面では大変助かるが、人口減少の歯止めとなる効果は全くないと考える。

現在、事業所が行っていた訪問入浴介護がなくなり不便。高齢者に対する支援金や助成金などの新しい事業はないのか。

理 応援金115は、現在の地方財政制度と地方債制度のスキームが維持される前提で、市の予算全体から見て継続可能だと判断している。この応援金は、特色ある施策で若い世代の移住・定住を促進し、将来的な人口増加や地域経済の活性化を目指すものであり、実際に転入事例もお聞きしている。

高齢者支援については高齢者が元気に暮らせるまちを目指し、老人クラブや地区サロンへの助成、介護予防事業などを行っている。訪問入浴介護事業所の休止に関しては介護人材不足対策に努め、介護サービス事業者等と話し合い、サービスの再開や継続に向けた方策を検討していく。

議 現在勝山高校ひびき寮は46年経過し、老朽化が激しくなり、やっと知事のおかげで新築の運びとなったが着工が進んでいないと思う。オリンピック選手を育てる環境の整った勝山の地に全国から生徒が集まりスポーツ関係、人口が増え勉学にも意欲的になれるよう支援してほしいものだが見解を伺う。

理 寮の新築工事は、県教育委員会の発注により、令和8年3月の完成を目指し、5月下旬から着工している。新寮は木造2階建てで、個室30室に加え、食堂や学習室にもなる談話室を備えた施設となる予定。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 小学校だよりについて
- 小学校6年生にICカード乗車券を配布してはどうか

その他の質問

・街路樹の倒木リスクについて
・新中学校建設基本設計成果物について



下牧一郎 議員

議 地元の小学校の5月の小学校だよりは全戸配布になっていたが、全戸配布と回覧との区別はどのような基準で行っているのか。また、全校の小学校だよりを市民の皆様に読んで頂く事を考えても良いと思うが見解を伺う。

理 小学校だよりの配布方法は各校長の判断に委ねており、特に基準は設けていない。現在、市内小中学校のうち3校が対象地区で全戸配布、その他は回覧となっている。全校の小学校だよりで勝山の教育を知っていただくことは意義があるが、個人情報保護の観点から紙媒体での配布となり、全校分を全戸配布するには紙の量や教職員の負担などの課題がある。しかし、各地域のまちづくり会館などに全校分を掲示することは可能であり、今後校長会と相談していく。

議 ICカード乗車券を使って電車に乗る体験は、公共交通の大切さや利便性などを机上で勉強する以上に重要で公共交通の意義を深く考える事にもなると思う。小学校6年生に3,000円程度がチャージされているICカード乗車券を無料で配布してはどうか見解を伺う。

理 公共交通の大切さや利便性を実際に体験し、身近に感じてもらうことは重要である。しかし勝山でICカードが利用できるのはえちぜん鉄道と京福バスのみで、またコンビニや飲食店でも利用可能なため、公共交通の利用に結びつかない可能性もある。ただ配布するだけでは、公共交通の意義を深く考えたり情報リテラシー教育に結びつけることは困難。学校で学習機会を設け、遠足や校外学習時にICカードを使って移動するなど研究したい。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 勝山市にとっての恐竜はどう扱うべきか
- 米価について

その他の質問

・移住と定住において求められる教育環境



市議会 帰山寿憲 議員



議 ジオパーク認定返上による今後の対応と必要経費、および恐竜というコンテンツの今後の取り扱いを伺う。

理 恐竜渓谷ふくい勝山ジオパークは5月末で日本ジオパークネットワークを正式に退会した。これに伴い、ロゴマーク使用に制限がかかる。市設置の集落案内看板約200枚、その他約80枚の看板があり、メッセージ性が強いものは早期対応、影響が少ないものは段階的に対応する。ジオサイトに設置してある解説看板などについては、退会の説明を加えた上で今後も利用する予定。なお、集落案内看板をシール修正した場合の経費は100万円強と見込まれる。

恐竜については、県立恐竜博物館や恐竜学部、勝山高校などと連携し、恐竜や地質に関した独自の事業に取り組む。

市民向けには、恐竜に関する学習充実により「恐竜のまちかつやま」を推進する。

議 備蓄米を一般消費者に販売した。納入価格と通常米との価格の差額を国に負担を求めるべきではないか。

理 農林水産省は米価格高騰により基本指針を見直し、主食用米の円滑な流通に支障が生じる場合に備蓄米の主食用売渡しを可能とする措置をとった。令和6年福井県産備蓄米は60kgあたり8,700円で主食用米との価格差が大きい。備蓄米が主食用需要に充てられることで買い入れ価格と販売価格の差額が生じており、生産者からの買い入れ価格を適正に精算する制度が必要と考える。米の価格安定には構造的課題への取り組みが必要で、国は令和9年以降の米政策全面見直しを検討している。主食用として放出可能となった備蓄米の買い入れ価格について、生産資材コストも考慮した適正価格の形成を国に求めていく。

一般質問 議:議員/理:理事者

- 米の高騰と、生産原価を無視した備蓄米の販売、地方自治体での独自の取り組みについて
- 応援金115(いいこ)により、他の自治体が実施している子育て支援事業を、勝山市は実施しないのか

その他の質問

・福井県内と勝山市でも、核兵器禁止条約を世界に広げようとする市民運動が広がっている
・長尾山2期事業の土地購入と、恐竜の森の課題と対策について



日本共産党 山田安信 議員



議 精米55kg4万4,000円、玄米60kg1万8,000円、価格差は2.4倍で、農家は米高騰で利益を得ていない。

①米不足と高騰の原因は自民党農政にあり、小売価格と同様に農家の生産原価も守るべきだ。小泉大臣の備蓄米投げ売りで、安易な国際競争の依存は、混乱を拡大し国民の命すら守れなくなる。国に米政策の大転換を求めるべき。

②大阪府泉大津市は給食米の仕入れを活用して生産者も市民も守る取組を始めた。勝山市も様々な実績を活用して実施できる。

理 ①農家の再生産可能な適正価格維持と消費者価格の合理的な価格形成が必要である。国は米政策の制度改革に積極的に取り組むことが必要だと考える。

②泉大津市の取組は生産地と消費地の相互メリットがあり、注目している。当市も学校給食用米の地元集荷やふるさと納税返礼品登録促進など継続して取り組み、地域農業を支える。

議 応援金115の説明で妊産婦医療費助成など5事業を廃止し、全国で広がる学校給食の無償化を勝山市は実施していない。

地域づくり給付金等も同様で、市民や地域にお金を配って、後は自分たちで考えればよいと、行政の責任から逃げていないか。

理 5事業の廃止は、代替となる支援策や事業の性質、他事業との重複などを考慮したもの。給食費無償化は国の動向を注視しながら取り組む。

人口減少等により地域コミュニティ維持が困難となりつつある。住民自治の強化と住民主体のまちづくり推進を目的に、にこにこ地域づくり交付金事業を創設し、地区の課題解決を主体的に計画、実行できる仕組みを整えた。限られた財源の中で行政運営に取り組んでいる。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 勝山市の企業に対する経済支援と市民に対する生活支援について
- ごみ処理とリサイクルへの市の取り組みについて



市政会 石垣智史 議員



議 世界経済の不安定化や物価高騰、コロナ融資返済負担などにより、市内事業者や市民生活に深刻な影響が出ている。こうした中、勝山市として中小企業・個人事業者への経済支援の現状と今後の具体的な施策について伺う。

理 市はコロナ禍以降、国の交付金を活用し、事業継続補助や電気料・燃料費補助など多様な支援を実施してきた。

現行の経済支援として、新たな設備投資への助成、融資利子補給等を行っている。

また、地元金融機関との情報交換等により市経済情勢の把握に努め、セーフティーネット保証制度や制度融資等で資金調達の円滑化を図っている。

令和7年度からはサポートアドバイザー派遣事業を実施しており、事業者の課題解決に寄与できるように人的支援も積極的に行っていきたいと考えている。

議 ごみ処理費の増加が財政を圧迫する中、勝山市のリサイクル率の現状と目標、ごみ処理費削減に向けた具体策、市民のリサイクル意識向上に関する啓発活動の現状と今後の取り組みについて伺う。

理 市のリサイクル率は令和5年度で24.7%となっており、2030年までに27%を目指す。

ごみ処理費削減と意識向上のため、プラスチック資源の分別回収や古紙回収補助を実施している。また勝山市消費者団体連絡協議会による、市民が不要となった日用品等を必要とする方へ譲渡する「蚤の市」やフードドライブなども推進している。今後も市広報やホームページの活用、既存・新規事業の実施、各種団体からの協力を通じて、ごみ減量と市民のリサイクル意識向上を図る。

一般質問 議：議員／理：理事者

- 新たな農法へ向けた支援体制の確立

その他の質問

- ・ 公共施設の備品整備と、市民活動活性化の展開について
- ・ 市民協働による体験型観光の推進と地域資源整備のあり方について
- ・ 持続可能な林業政策と市有林活用による地域活性化について
- ・ 市内におけるスポーツのあり方について



李江嵐 議員



議 全国では「湛水しない稲作」が広がりつつあり、特に茨城県や埼玉県では、節水型水稻栽培の実証が進んでいる。用水量の大幅削減、温室効果ガスの抑制、資材高騰による作業負担の軽減、収益性の向上を同時に実現する可能性がある次世代型の営農モデル。市が先進的な技術の導入をサポートし、モデル地域となることで、地域農業の明確なビジョンを市民に示せる考える。これは単なる農業技術の転換ではなく「農地を再生し、地域を支える人と仕組みを再構築する」ための政策だ。

①市内の休耕田・耕作放棄地の把握状況について、過去の推移はどうなっているのか。

②節水型のモデル圃場で実証を行う構想はあるか。また、稲敷市など、節水型水稻技術の先進事例を有する地域へ現場を直接視察する機会に対する市の考えを伺う。

理 ①市内の耕作放棄地は約27ヘクタールで推移し、農地全体の約1.4%を占める。

②節水型稲作は収量が安定しないことや雑草管理が困難なため、従来の稲作に比べて農薬散布の回数を増やす必要がある。また当市のような特別豪雪地帯では発芽不良を起こす可能性が高く、支援制度創設の予定はない。今年度から県の指導のもと、市内の農業者が乾田直播に取り組んでいるが、播種後の雑草繁茂で稲の成長阻害が確認されており、除草剤で対応している状況である。新たなモデル圃場の設置や実証事業は考えていない。

節水型稲作について先進地では成功事例もあるが、当市とは気候・地形など大きく異なるため、現時点では先進地視察は考えていない。

令和6年度 政務活動費交付金収支状況

		市政会 ※1	新風会・公明	日本共産党	下牧一郎	竹内和順 ※2
		5名	2名	1名	1名	1名
収入	政務活動費	1,560,000円	720,000円	360,000円	360,000円	180,000円
	預金利息	73円	174円	74円	0円	0円
	合計	1,560,073円	720,174円	360,074円	360,000円	180,000円
支出	調査研究費	0円	0円	48,460円	0円	0円
	研修費	371,996円	0円	0円	41,500円	41,500円
	広報費	0円	0円	266,420円	217,949円	119,055円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円
	要請・陳情活動費	0円	0円	0円	0円	0円
	会議費	0円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	264,256円	48,182円	17,902円	17,196円	8,598円
	資料購入費	266,000円	202,820円	116,694円	100,572円	7,800円
	人件費	0円	0円	0円	0円	0円
	事務所費	0円	0円	0円	0円	0円
	合計	902,252円	251,002円	449,476円	377,217円	176,953円
政務活動費充当上限額		902,252円	251,002円	360,000円	360,000円	176,953円
残額（返還額）		657,748円	468,998円	0円	0円	3,047円
預金利息返還額		73円	174円	74円	0円	0円

		富士根信子	森かよ子	浦上雄次	吉田将克	李江嵐
		1名	1名	1名	1名	1名
収入	政務活動費	360,000円	360,000円	360,000円	360,000円	360,000円
	預金利息	125円	122円	100円	0円	93円
	合計	360,125円	360,122円	360,100円	360,000円	360,093円
支出	調査研究費	0円	0円	0円	0円	0円
	研修費	2,260円	20,045円	90,820円	63,790円	20,570円
	広報費	0円	154,885円	169,228円	256,243円	112,016円
	広聴費	0円	0円	0円	0円	0円
	要請・陳情活動費	0円	0円	0円	0円	0円
	会議費	0円	0円	0円	0円	0円
	資料作成費	39,868円	17,196円	0円	21,954円	17,196円
	資料購入費	48,910円	11,700円	11,700円	43,450円	12,634円
	人件費	0円	0円	0円	0円	0円
	事務所費	0円	0円	0円	0円	0円
	合計	91,038円	203,826円	271,748円	385,437円	162,416円
政務活動費充当上限額		91,038円	203,826円	271,748円	360,000円	162,416円
残額（返還額）		268,962円	156,174円	88,252円	0円	197,584円
預金利息返還額		125円	122円	100円	0円	93円

・支出額が政務活動費の収入額又は政務活動費充当上限額を上回る場合は、残額（返還額）を0円と表記しています。

・政務活動費取扱預金利息についても市に返還しています。

※1 市政会は12月から5名になったため、令和6年4月から令和6年11月までの4名分と令和6年12月から令和7年3月までの5名分で交付しています。

※2 竹内議員は辞職したため、令和6年4月から令和6年9月分を交付しています。

臨時会審議結果一覧

★ 議員提出議案
■ 表決を行ったもの

議案番号	議 案 名	付託委員会	議決結果
議 案 第 1 号	令和6年度勝山市一般会計補正予算(第8号)に関する専決処分の承認を求めることについて	予 算	承 認
議 案 第 2 号	市税条例の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて	総務文教厚生	承 認
議 案 第 3 号	地域経済牽引事業の促進にかかる市税の特例に関する条例の一部改正に関する専決処分の承認を求めることについて	総務文教厚生	承 認
★決議案第1号	議員政治倫理調査特別委員会の設置について	—	可 決

◆ 表 決 結 果 ※意見が分かれた案件については、電子表決システムを使って記名投票を行っています。

議 案 名	総 投 票 数	投票数		石 垣 智 史	李 江 嵐	吉 田 将 克	浦 上 雄 次	森 か よ 子	安 岡 孝 一	富 士 根 信 子	下 牧 一 郎	近 藤 栄 紀	下 道 恵 子	丸 山 忠 男	埴 山 寿 憲	山 田 安 信	松 山 信 裕
		賛 成 票	反 対 票														
決 議 案 第 1 号 ※ 1	12	3	9	×	除	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	議長
決 議 案 第 1 号 ※ 2	12	10	2	○	除	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	議長

※継続審査とすることの賛否をはかり(※1)、否決となったため、原案の賛否(※2)をはかりました。
○=賛成、×=反対、=不在、除=除斥、議長=議長職(通常は採決に加わらない)

定例会審議結果一覧

★ 議員提出議案
■ 表決を行ったもの
◎ 特別多数議決

議案番号	議 案 名	付託委員会	議決結果
議 案 第 4 号	令和7年度 勝山市一般会計補正予算(第1号)	予 算	可 決
議 案 第 5 号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議 案 第 6 号	損害賠償の額を定めることについて	総務文教厚生	可 決
議 案 第 7 号	勝山市東山いこいの森の設置及び管理に関する条例の廃止について	建 設 産 業	可 決
議 案 第 8 号	財産の無償貸付について	建 設 産 業	可 決
議 案 第 9 号	財産の処分について	建 設 産 業	可 決
議 案 第 10号	カラー印刷機の購入について	総務文教厚生	可 決
議 案 第 11号	災害対応特殊救急自動車の購入について	総務文教厚生	可 決
議 案 第 12号	勝山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	総務文教厚生	可 決
議 案 第 13号	勝山市固定資産評価員の選任について	—	同 意
★議案第14号	勝山市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	—	可 決
★意見書案第1号	備蓄米制度の適正運用と生産者への正当な補償を求める意見書について	—	可 決
★決議案第2号	李江嵐議員に対する辞職勧告決議案について	—	可 決
	議員政治倫理調査特別委員会の廃止について	—	可 決
	李江嵐議員に対する懲罰動議の件	懲 罰	◎ 可 決

◆ 請願・陳情

受理番号	要 旨	付託委員会	議決結果
陳 情 第 5 号	選択的夫婦別姓制度をただちに導入することを求めるよう国に意見書採択を求める陳情書	総務文教厚生	不 採 択

◆ 表 決 結 果 ※意見が分かれた案件については、電子表決システムを使って記名投票を行っています。

議 案 名	総 投 票 数	投票数		石 垣 智 史	李 江 嵐	吉 田 将 克	浦 上 雄 次	森 か よ 子	安 岡 孝 一	富 士 根 信 子	下 牧 一 郎	近 藤 栄 紀	下 道 恵 子	丸 山 忠 男	埴 山 寿 憲	山 田 安 信	松 山 信 裕
		賛 成 票	反 対 票														
懲罰特別委員会への付託	11	9	2	○	除	○	○	○	○	×	不	○	○	○	○	×	議長
議 案 第 1 2 号	12	10	2	○	○	○	×	○	○	×	不	○	○	○	○	○	議長
陳 情 第 5 号	12	1	11	×	×	×	×	×	×	×	不	×	×	×	×	○	議長
議員政治倫理調査特別委員会報告	11	9	2	○	除	○	○	○	○	×	不	○	○	○	○	×	議長
議員政治倫理調査特別委員会の廃止	11	9	2	○	除	○	○	○	○	×	不	○	○	○	○	×	議長
決 議 案 第 2 号	11	9	2	○	除	○	○	○	○	×	不	○	○	○	○	×	議長
懲 罰 動 議 の 件 ※3	12	10	2	○	除	○	○	○	○	×	不	○	○	○	○	×	○

○=賛成、×=反対、=不在、除=除斥、議長=議長職(通常は採決に加わらないが、除名処分の議決には議長も表決権を有する ※3)



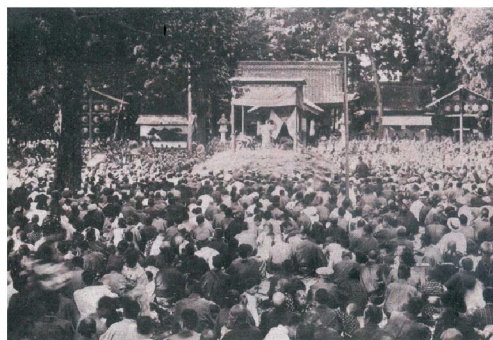
神明社の相撲

勝山市史の資料によると、享保14年（1729年）8月15日に「神明角力之節入道様（小笠原信辰）山田団之丞屋敷二御見物所立」とあるので、寛延元年（1748年）の左義長より神明社の御前相撲のほうが古いことになります。

昨年（2024年）は新たに勝山相撲連盟として新体制で6月23日に市制70周年記念に、四股を70回実施して発足式が行われました。1729年から296年になる神明社の相撲を勝山の誇れる伝統文化財として、今後、若者達を中心に受け継がれていくことを願っています。

令和7年9月21日（日）57回勝山市地区対抗相撲大会が午前9時から開催されます。小学生や未就学児も参加可能で大歓迎です。ぜひご来場くださり、応援をよろしくお願いします。

（富士根 信子 記）



昭和7年御前相撲

議会日誌

5月 8日 新中学校建設工事起工式	18日 総務文教厚生委員会
12日 北陸新幹線建設促進大会、北陸新幹線建設促進同盟会総会（東京都）	19日 建設産業委員会
13日 福島県須賀川市議会行政視察受入	20日 全員協議会、予算委員会、議会運営委員会、議員政治倫理調査特別委員会、懲罰特別委員会
15日 全員協議会、総務文教厚生委員会、建設産業委員会、議会運営委員会	21日 村岡町敬老会、福井県消防操法大会激励会、勝山市防犯隊総会
16日 勝山市遺族連合会評議員総会	22日 平泉寺町敬老会、北郷町敬老会
17日 市民体育大会総合開会式、県民スポーツ祭激励会、勝山市スポーツ協会表彰式	23日 新中学校建設特別委員会、予算委員会、議会広報特別委員会、議員政治倫理調査特別委員会、懲罰特別委員会、議会運営委員会
19日 中部縦貫・北陸関東広域道路建設促進同盟会総会・提言活動（東京都）	26日 議会運営委員会、全員協議会、本会議、総務文教厚生委員会
20日 全国市議会議長会総会・都市問題に関する特別委員会（東京都）、勝山市民生委員児童委員協議会総会	28日 かつやま恐竜スクール育成会結成式、野向町敬老会
22日 勝山市水防協議会	29日 猪野瀬地区敬老会
23日 群馬県館林市行政視察受入、ジオパーク推進協議会	7月 5日 社会を明るくする運動街頭広報・啓発活動
26日 議会運営委員会、5月臨時会本会議、予算委員会、総務文教厚生委員会、議員政治倫理調査特別委員会、全員協議会、新中学校建設特別委員会	7日 議会広報特別委員会、長野県中川村行政視察受入
27日 勝山市区長連合会総会	8日 都市問題に関する特別委員会（東京都）、国道416号小松・勝山間整備促進期成同盟会総会
30日 勝山商工会議所通常議員総会	10日 主要地方道篠尾勝山線改良促進期成同盟会総会
6月 1日 勝山市水防訓練、福井県北陸新幹線建設促進同盟会総会（小浜市）	11日 交通安全県民運動街頭啓発、福井県立恐竜博物館開館25周年記念特別展、議会運営委員会
5日 議員政治倫理調査特別委員会、暴力追放勝山市民会議理事会	12日 勝山市戦没者追悼式、宇田崇二選手2024-2025シーズン報告会及び第79回国民スポーツ大会報告会
8日 勝山恐竜クロカンマラソン、荒土町敬老会	14日 福井県消防操法大会激励、議会広報特別委員会
10日 議会運営委員会、本会議、全員協議会、議員政治倫理調査特別委員会	15日 神奈川県座間市議会視察受入
16日 議会運営委員会、本会議、懲罰特別委員会、本会議（一般質問）	16日 大阪・関西万博 恐竜王国福井DAY（大阪府）
17日 本会議（一般質問）、議会広報特別委員会、懲罰特別委員会	17日 全員協議会、新中学校建設特別委員会、勝山市交通対策協議会
	19日 福井県消防操法大会（福井市）

編集後記

今定例会では、議員政治倫理調査特別委員会や懲罰特別委員会が開かれ、残念ながら議員の除名という重大な決定に至りました。市民の皆さまには、大変ご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。議会としての責任を重く受け止め、信頼回復に向けて、一步一步誠実に努めてまいります。（浦上 雄次 記）

《議会広報特別委員会》

委員長 丸山 忠男 副委員長 吉田 将克 浦上 雄次 富士根 信子

発行：勝山市議会 〒911-8501 福井県勝山市元町1丁目1-1 TEL 0779-88-8100(直通)

編集：議会広報特別委員会〈URLアドレス〉<http://www.city.katsuyama.fukui.jp/>

〈Eメールアドレス〉gikai@city.katsuyama.lg.jp



議会中継動画